

専第4号

令和3年度鹿児島県一般会計予算補正の件

令和3年度鹿児島県一般会計予算の補正について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和4年2月4日

鹿児島県知事 塩田康一

令和3年度鹿児島県一般会計補正予算（第11号）

令和3年度鹿児島県一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,532,363千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ967,144,728千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	合計
5 地方交付税		千円 279,099,096	千円 977,030	千円 280,076,126
	1 地方交付税	279,099,096	977,030	280,076,126
9 国庫支出金		267,716,591	8,498,276	276,214,867
	2 国庫補助金	200,488,246	8,498,276	208,986,522
11 寄附金		17,346	4,584	21,930
	1 寄附金	17,346	4,584	21,930
14 諸収入		13,113,449	52,473	13,165,922
	5 受託事業収入	744,649	52,473	797,122
歳入合計		957,612,365	9,532,363	967,144,728

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	合 計
2 総 務 費		40,236,161 ^{千円}	27,492 ^{千円}	40,263,653 ^{千円}
	5 選 挙 費	1,196,996	27,492	1,224,488
4 衛 生 費		101,101,805	445,311	101,547,116
	1 公 衆 衛 生 費	46,548,676	445,311	46,993,987
6 農 林 水 産 業 費		77,851,709	232,270	78,083,979
	2 畜 産 業 費	8,331,389	232,270	8,563,659
7 商 工 費		64,299,979	8,827,290	73,127,269
	1 商 業 費	51,748,759	8,827,290	60,576,049
歳 出 合 計		957,612,365	9,532,363	967,144,728